

2025年度商品テスト（苦情処理テスト）の概要

2026年3月31日現在

区分	食料品	住居品	光熱水品	被服品		保健・衛生品	教養・娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他	計
				クリーニング	被服品						
総件数	0	2	0	3	1	0	0	0	2	0	8
(うち外部依頼件数)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)

(相談内容及びテスト結果の概要)

受付番号	受付年月日	相談内容	テスト項目	テスト結果
1	2025. 6. 9	婦人用コート（収縮）	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・繊維鑑別試験 ・裾部裏地のアイロン位置ずれ観察とたるみ長さ測定 ・クリーニング方法の確認 	<p>製品の製造サイズが確認できなかったことから相談品が収縮していると断言はできなかったが、相談品の裾や袖口を観察したところ、裏地が全体にたるんでいることと裾上げ部裏地のアイロン線が複数あったのが観察されたことから、表地は収縮していると推定された。原因として、クリーニング工程でクリーニング溶剤中のチャージ水分によるフェルト化収縮の可能性が高いと推定される。</p>
2	2025. 9.21	水道から出てきた黒い固形物	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・蛍光X線元素分析試験 ・赤外分光分析試験 	<p>蛍光X線元素分析試験で鉄が検出されなかったことから、鉄さびではないと判断される。ゴムに使用されるイオウ、カルシウムが検出されたこと、黒色がゴムに使用されるカーボンブラックである可能性を考えると、相談品の黒い固形物はゴムの可能性が推定され、赤外分光分析チャートからゴムに見られるピークが確認された。各地の地方自治体のホームページに、パッキンやゴム配管の内面が劣化して流出してくることがあり、対策としてパッキンやゴム配管の交換を推奨している。</p>
3	2025. 9.10	フライパン	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・構造調査 ・材質調査 ・比較再現テスト 	<p>苦情品は、フライパンを取っ手のクリップで挟んで、クリップのシリコン樹脂を変形させることによって固定する構造であったが、シリコン樹脂の凹凸が大きいため変形しやすく、フライパン端部と取っ手には隙間があったことから、力が加わった際にずれて外れたものと考えられた。なお、同一販売者の類似の参考品はこの凹凸が苦情品に比べて小さく、フライパン端部と取っ手の隙間も小さかったことから、苦情品は参考品に比べて固定力が十分でなかった可能性がある。</p>

4	2025.11.13	マイクロフリース	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・赤外分光分析試験 	<p>相談品はポリエステル製の毛足の長いマイクロフリースのジャケットである。クリーニングのアイロン掛けでタスキ状に毛足が寝たとの疑いであったが、両腰側面と前面、右肩から左腰にかけてのタスキ状に変質しており、運転席側のシートベルトの接触部分と重なるため、シートベルトが原因でないとする根拠が得られなかった。ポリエステルは熱に弱いことが知られているが、細いポリエステル糸はさらに熱の影響を受けやすく、摩擦熱でも軟化や融着が起り得るので、取り扱いに注意が必要である。</p>
	岡崎市消費生活センター		(被服品・クリーニング)	
5	2025.12.2	コート(収縮)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・繊維鑑別試験 ・製品サイズ測定 ・クリーニング方法の確認 	<p>相談品のサイズを測定したところ、製品サイズより小さいことが確認された。個体差があるため、必ずしも製品サイズより小さくなっているから収縮しているとは限らないが、測定箇所4か所のうち3か所は2cm以上の差があることから個体差の範囲内であるとは言にくい。同一ロットで洗った可能性のあるセーターも収縮していることから、ドライクリーニング溶剤中のチャージ水分量が多くなったことによるフェルト化収縮の可能性が推定される。</p>
	県消費生活総合センター		(被服品・クリーニング)	
6	2025.12.8	コードレス電気湯たんぽ(発火の原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・X線透過試験 ・分解検査 	<p>相談品の本体内部の電線が溶断していた。これは、本来、空洞であるべき防水構造のケース内に鉄を主成分とする堆積物が蓄積しており、絶縁不良による短絡が生起し大電流による発熱で電線が溶断したためと考えられる。この堆積物は、蓄熱用の充填液の侵入により生起した可能性が見出された。他社に比べて安価な電気製品の中には、原価低減のため耐久性を犠牲にしていることがある。見た目では判別ができないので、信用できる販売者を選ぶなどの対策が必要である。</p>
	江南市消費生活センター		(独)製品評価技術基盤機構中部支所にて原因究明(住居品)	
7	2026.1.13	セーター(繊維組成)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・鑑別染料染色試験 ・赤外分光分析試験 	<p>相談品セーターの繊維組成を調べたところ、繊維組成は表示ラベルに記載されていたウール、綿、絹、ポリエステルであり、アクリルではないと判断される。顕微鏡観察からは繊維の種類は推定することは出来なかったが、繊維の素材に応じて染め分けられる鑑別染料で、ウール、綿、絹、ポリエステルと推定される色に染色された繊維が確認された。赤外分光分析試験でもウール、綿、絹、ポリエステルと推定されるピークが観察され、アクリルのピークは観察されなかった。</p>
	刈谷市消費生活センター		(被服品)	

8	2026. 1.29	アパート 床に落ち ている白 いチリや ホコリ	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・赤外分光分析試験 ・蛍光X線元素分析 試験 	<p>相談者から提供された白い屑の検体には、粉末状以外の生活に伴う屑も多く含まれていたため、1mm四方の目を通過する粉末状の屑を選別し、機器分析により物質の特定を試みた。赤外分光分析では、デンプン成分、タンパク質成分、天然繊維であるセルロース成分が検出され、屑が植物や人体の構成物である可能性が示唆されたが、有害と断定される物質は見つからなかった。さらに、蛍光X線元素分析を行ったが、人体に有害とされる重金属は検出されなかった。このため、このテストにおいて有害物質を見出すことはできなかった。</p>
	東三河消費生活蒲郡センター	(土地・建物・設備)		